

大迫地区 地域農業マスタープラン（実質化された人・農地プラン）

注：本様式は参考ですので、地域の話し合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
花巻市	平成24年10月	令和5年3月
対象地区名（地区内の集落名）		
大迫集落、内川目第一集落、小又集落、内川目中桜集落、折壁集落、大又集落、大黒集落、外川目第一集落、外川目第二集落、外川目第三集落、外川目第四集落、亀ヶ森1・2集落、亀ヶ森3・6集落、亀ヶ森西部集落、亀ヶ森東部集落		

1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	559.84	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	415.04	ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	71.32	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	32.87	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.66	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.58	ha
（備考）		
①アンケートを実施した集落：大迫集落、内川目第一集落、小又集落、内川目中桜集落、折壁集落、大又集落、大黒集落、外川目第一集落、外川目第二集落、外川目第三集落、外川目第四集落、亀ヶ森1・2集落、亀ヶ森3・6集落、亀ヶ森西部集落、亀ヶ森東部集落		
②大迫地区 地域農業マスタープランの耕地面積：559.84 ha		

注1：③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、別表「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>当地域の大半が中山間地域であり、条件不利地がほとんどであることから、中心経営体が農地流動化による規模拡大に取り組みづらい。集落営農等の組織化も進みにくく、農業者の高齢化に伴うリタイアが増加するおそれが出ている。特に、特産のぶどうについては、生産者の離農に伴い、加工用・醸造用ぶどう原料の確保が課題となっている。</p>
--

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>機構集積協力金や配分変更による集約化等、様々なメリットを受けることができる農地中間管理機構の制度説明会を開催し、農地流動化に対する地域の意識を高めていく。</p>
<p>機構関連事業等の地元負担が少ない基盤整備事業の活用を検討しながら、農地の大区画化や給排水設備の整備等、耕作条件の改善に取り組んでいく。</p>
<p>行政機関の支援を受けながら組織化・法人化の話し合いを行い、組織的な営農による農地の維持を目指していく。</p>

注1：中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示すも目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取り組みに関する方針（任意記載事項）

(1) 集落・営農ビジョンの取組	年2回の集落営農ビジョンの更新時期に合わせて、中心経営体の見直しを行う話し合いを継続的に実施する。
(2) 農地中間管理機構の活用	将来の経営農地の集積・集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。 また、中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地中間管理機構の機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、中心経営体への配分変更を進め、農地を維持していく。
(3) 基盤整備への取組	耕作条件の改善を目指し、農地中間管理事業を活用しながら、なるべく地域負担が少ない圃場整備の実施を検討する。地元多面的活動組織、中山間組合と協議しながら草刈りなどの維持管理作業を実施するなど、農地の荒廃農地化を未然に防ぐとともに、圃場条件整備に取り組む。
(4) 国庫補助・県単事業の活用	農業者の減少により、地域農業を担う農業法人・集落営農組織の規模拡大による農地の維持が必要になることから、国庫補助や県単事業を活用し農業用機械の更新・増設に取り組んでいく。
(5) スマート農業の導入検討・推進	農作業を省力化・軽労化することができるスマート農業機器（自動操舵システムやドローン等）の導入を市単事業を活用しながら進めていくことで、担い手の減少や高齢化の進行などによる労働力不足の解消に取り組んでいく。

5 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組織	法人
① 認定農業者	14 人	1 法人
② 認定新規就農者	0 人	法人
③ 集落営農組織	1 組織	法人
④ 他市町村の認定農業者	人	法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	人	法人
⑥ 基本構想水準到達者 ^{注)}	人	法人
⑦ 今後育成すべき農業者	40 人	1 法人

注：基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	149.09 ha	559.84 ha	26.63 %
今後	150.16 ha	559.84 ha	26.82 %

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

地域名	大迫
-----	----

漢字地名地番	面積 (㎡)
大迫町大迫第7地割 104	400
大迫町大迫第7地割 105 - (1)	860
大迫町大迫第7地割 105 - (2) __ 106	780
大迫町大迫第7地割 109	720
大迫町外川目第8地割 62 - 1	320
大迫町外川目第9地割 99 - 1 - (1)	950
大迫町外川目第9地割 99 - 1 - (2)	420
大迫町亀ヶ森第6地割 38 - 1 __ 38 - 2	1,660
大迫町亀ヶ森第23地割 52 - 2	900
大迫町亀ヶ森第42地割 9 - (1)	30
大迫町亀ヶ森第42地割 9 - (2)	170
大迫町亀ヶ森第42地割 9 - (3)	180
大迫町内川目第16地割 71	1,120
大迫町内川目第16地割 7 - 11 - (2)	420
大迫町内川目第16地割 7 - 11 - (3)	180
大迫町内川目第16地割 7 - 11 - (5)	220
大迫町内川目第16地割 7 - 11 - (6)	70
大迫町内川目第16地割 7 - 11 - (7)	470
大迫町内川目第16地割 7 - 11 - (8)	400
大迫町内川目第16地割 7 - 7	370
大迫町内川目第19地割 31 - 3 - (1)	490
大迫町内川目第19地割 31 - 3 - (2)	550
大迫町内川目第19地割 32 - 1 - (1)	120
大迫町内川目第19地割 32 - 1 - (2)	200
大迫町内川目第19地割 32 - 1 - (3)	300
大迫町内川目第19地割 40 - (1)	280
大迫町内川目第19地割 40 - (5)	120
大迫町内川目第19地割 41	140
大迫町内川目第19地割 44 - 1	100
大迫町内川目第35地割 14 - (6)	310
大迫町内川目第35地割 14 - (7)	220
大迫町内川目第35地割 40 - (4)	70
大迫町内川目第35地割 40 - (6)	120
大迫町内川目第38地割 164	450

別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地

地域名	大迫
-----	----

漢字地名地番	面積 (㎡)
大迫町内川目第38地割 166	570
大迫町内川目第39地割 160-1	480
大迫町内川目第39地割 161	830
大迫町内川目第39地割 162	510
大迫町内川目第39地割 163	400
大迫町内川目第4地割 13-1-(1)	50
大迫町内川目第4地割 13-1-(2)	440
大迫町内川目第4地割 13-1-(3)	610
大迫町内川目第4地割 13-1-(4)	680
大迫町内川目第4地割 13-1-(5)	740
大迫町内川目第5地割 10-1	780
大迫町内川目第5地割 169	870
大迫町内川目第5地割 2-2-(1)	130
大迫町内川目第5地割 2-2-(2)	100
大迫町内川目第5地割 2-2-(3)	150
大迫町内川目第5地割 2-2-(4)	250
大迫町内川目第5地割 2-2-(5)	280
大迫町内川目第5地割 2-2-(6)	50
合計	22,030